

「平成28年度予算編成方針」に関する局課長会 市長挨拶

日時 平成27年10月5日（月） 9：00～

場所 13階大会議室

皆さん、おはようございます。平成28年度の予算編成方針に関する局課長会に当たり、今回の当初予算についての編成の考え方、あるいは周辺状況等について私なりの考え方をお話申し上げます。

今、高松市は第五次総合計画が今年度までの期間となっており、来年度以降8年間にわたる、新しい総合計画の策定の最終段階を迎えているところでございます。

また、人口減少、超高齢社会に当たりまして、それぞれの地域の活性化を図るため、今年度から5年間の地方版総合戦略の策定を進めており、これも大詰めを迎えているところでございます。特に、この地方創生関係につきましても、これからの人口減少を見据え、ここ3、4年が勝負ということで、そのための戦略を今、練っているものでございます。

したがって、来年度当初予算編成におきましても、そのような状況、あるいはその時代環境について、皆様方にもそれぞれ十分に認識をいただきたいと思っております。ここで舵取りなり、方向性なり、あるいは一歩踏み出すべきところを踏み出さなかったら後々取り返しがつかないということをしっかり認識した上で、それぞれ、自らの事務事業を見直し、予算編成にあたっていただきたいと考えているところでございます。

予算の具体的な編成方針等につきましても、後ほど、財政局長から説明をいたしますが、私からは、その概略と基本的な考え方についてお話をさせていただきたいと思っております。今、冒頭にお話ししました状況等を十分に認識した上で、これからお話しすることも十分に踏まえて、予算要求、編成を行っていただきたいと思っております。

まず、現在の本市の財政状況でございます。平成26年度の一般会計決算で申しますと、歳入の根幹をなす市税収入、また地方消費税交付金が増となったことなどにより、過去最大となりました歳出規模の財源を確保しながら、実質収支は黒字を確保できております。

また、臨時財政対策債を除く市債の現在高は5年連続して減少し、さらに、収支の公債費と起債の発行額の差額であります、いわゆるプライマリーバランスにつきましても、11年連続黒字を堅持いたしており、本市財政の健全性は、現時点では、一定程度確保できているものと考えております。

しかしながら、2年連続で単年度収支が赤字や、プライマリーバランスの黒字幅も減少してお

ります。さらには、財政の硬直化を示す経常収支比率につきましては上昇するなど、依然として今後予断を許さない、厳しい状況にあるというものでございます。

一方、国の状況をみますと、「経済財政運営と改革の基本方針2015」によれば、我が国の経済は、およそ四半世紀ぶりの良好な状況を達成しつつあるものの、財政状況は、債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれるなど、引き続き極めて厳しい状況にあり、経済再生とともに財政健全化を達成することが重要課題であるとしています。

このため、歳出全般にわたり、聖域なく徹底した見直しを進め、増加を前提とせず取り組むなどの「経済・財政一体改革」を断行するとしております。

このように国の地方財政対策を始めとしまして、社会保障制度改革などの全容が不透明であることなど、今後の地方財政への影響が懸念されるところであり、本市を取り巻く財政環境は、先ほども申し上げましたが、決して楽観できる状況ではないということを、まず御認識いただきたいと思っております。

このような状況の中、今後の本市財政の全体的な概観を示すため、28年度から35年度までの財政推計を事業費ベースで試算いたしております。総合計画の原案にも掲載をしているところでございますが、これによりますと、合併に伴う普通交付税の特例的措置の段階的な縮小や、市税等の一般財源が減少傾向の見込みとなる一方、危機管理センター（仮称）等やこども未来館、新病院などの大型建設事業の進捗に伴う経費のほか、少子・高齢化に対処するための施策の実施や医療・介護の社会保障給付に要する経費等の増加傾向が続くことが見込まれる推計となっております。

この推計は、現行の国の地方財政対策が継続されることを前提に、現行制度に基づき、試算したものでございまして、今後の国の動向や経済情勢によっては、財源の確保が更に厳しくなることが想定され、予断を許さない状況でございます。

このような状況の下、本市におきましては、28年度からスタートする「第6次高松市総合計画」（仮称）の「第1期まちづくり戦略計画」や「たかまつ創生総合戦略」（仮称）に掲げます事業の着実な推進を図っていかねばなりません。特に、人口減少対策や、急速に進展している、少子・高齢化への対策が、喫緊の課題となっておりますことから、しっかりと対応をしまらないとならないと考えております。

これら施策を着実に推進していくためにも、この財源不足を様々な努力により解消しながら、その財源を真に必要な施策に振り向け、施策の実行に繋げていく努力が、強く求められているところでございます。

以上のような事柄を踏まえ、来年度の編成方針等を示しているところでございますが、ここにお集まりの幹部職員の皆さんには、これからお話いたします3つの点に留意しながら、来年度予算の編成に臨んでいただきたいと思います。

1点目は、常々申し上げていることでございますが、目的意識を持った予算要求をお願いしたいということでございます。

そもそも、この事務事業が何を目的として行っているのか、そして、そのような目的を達成するため、その事務事業が、はたして一番効果のある事業なのか、別のやり方をして、より効率的な方法はないものかなど、目的意識を十分はつきりさせた上で、予算要求に臨んでいただきたいと思います。

2点目といたしまして、予算要求に当たりましては、中長期的な視点に立ち、後年度負担も考慮した要求をお願いしたいということでございます。

特に合併に伴う、普通交付税の特例的措置が段階的に縮小され、地方交付税配分額の縮小・廃止が予定されています。したがって、今後、経費がどんどん膨らんでいくような事業であればあるほど、後年度の財政圧迫の要因となってくるものでございます。

そこで、事務事業の目的を達成するのにふさわしい事業を、必要最小限の予算額で見込み、将来的にもそれほど累増しない、あるいは累増したとしても、その予測を的確に行っておくことが非常に重要であります。

例えば、老朽化した学校・庁舎などの大規模施設や道路等のインフラ施設については、ファミリーマネジメントの観点から、改築・改修による財政への影響を平準化するため、計画的修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るほか、そもそも市として保有・運営すべきかどうかなど施設のあり方を検討し、将来負担を軽減することができる効果的な方策を、積極的に取り入れた要求をしていただきたいと思います。

3点目は、国の動向に十分留意していただきたいと思いますということです。

皆さんご承知のとおり、国においては、8月末から各省庁の来年度予算の概算要求が出され、総額で今年度予算額を大幅に上回る規模となっています。これから年末にかけて、新たな目標として掲げられております、「地方創生」、「子育て支援」及び「社会保障」などの、いわゆる新たな3本の矢といわれていますが、施策の実現に向けた、かなり大幅な制度改正が予想されるところで

ございます。28年度の予算編成に当たり、国の動向には引き続き十分注意をしていただきたいという点であります。

今後、国や県の予算編成等において、本市に影響する事業等の詳細が示された場合には、予算要求の締切り後であっても、その内容を十分把握し、既存事業との関連性や、あるいは事業の必要性・効果等の観点から、精査、再検討を加え、要求変更も含めた適切な対応をお願いします。

環境変更の激しい状況でございますので、それぞれの予算編成作業におきましても、フレキシブルに、柔軟に、できるだけ対応していただき、後々取り返しのつかないことのないように、是非ともお願いをしたいと存じます。

常に、アンテナを高く張り、情報収集に努め、必要な備えを十分にさせていただきたいと思えます。

以上、基本的な考え方として、私から3つの点についてお話しをさせていただきました。

管理職の皆さんにおきましては、予算編成作業におきましても、しっかりとリーダーシップを発揮していただきながら、既存の制度・慣習にとらわれず、職員の意識も喚起してもらいながら、創意工夫を行い、適切に対応していただくよう、よろしくお願いいたしたいと存じます。

以上、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。